

第2弾

筑西市プレミアム商品券



取扱店を募集します！

申込手数料
無 料

換金手数料
無 料

振込手数料
無 料

物価高騰の影響を受けている市民への家計支援や地元商店及び地元飲食店等への支援を行うことで、市内の経済回復を図るために「第2弾 筑西市プレミアム商品券」を発行します。

この商品券を利用できる店舗・事業所を募集します。各店・各事業所のPRや販売促進活動の一環として、活用いただきたく取扱店の登録をお願いします。ぜひお申込みください。

令和8年8月31日(月)までに登録となった店舗・事業所については、商品券の利用できる取扱店一覧のチラシに掲載されます！

■ 商品券の概要

販売価格	1,000円/1セット(10,000円分)
商品券内容	1セット10枚綴り 共通券(大型店・中小店・飲食店) 1,000円券×2枚 中小店・飲食店専用券(中小店・飲食店) 1,000円券×8枚
利用期間	令和8年10月26日(月)~ 令和9年1月31日(日)

■ 申込方法について

申込期間：令和8年7月15日(水)~12月28日(月)
(土日祝日を除く)午前9時30分~午後4時30分

「第2弾 筑西市プレミアム商品券取扱店登録申請書」に必要事項を記入の上、申請するものとする

様式第1号(申請書はホームページからダウンロード可)

- ①下館商工会議所又は筑西市商工会、若しくは(協)日専連しもだての会員が営む店舗・事業所は、所属する団体へ郵送又は持参
- ②上記以外の小規模事業者が筑西市内で営む店舗・事業所は、お近くの下館商工会議所、筑西市商工会、(協)日専連しもだてへ営業内容のわかる書類(例：営業許可証、申告書、公共料金の領収証等)を添付し郵送又は持参

■ 取扱店の要件

- ①下館商工会議所又は筑西市商工会、若しくは(協)日専連しもだての会員が営む店舗・事業所
- ②上記以外の小規模事業者が筑西市内で営む店舗・事業所
※「第2弾 筑西市プレミアム商品券事業実施要領(取扱店用)」を順守すること

【対象外となる事業所】

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を行うもの
- ・業務の内容が公序良俗に反するもの

■ 守っていただきたいこと

- ・商品券は現金と同様に扱うこと
- ・使用済み商品券は、再流出を防止するため券面の一部を切り取り、裏面の取扱店欄に店名を記入(店名スタンプ可)すること
- ・商品券の偽造や不正使用が明らかな場合は、受け取り(使用)を拒否するとともに、発行者(筑西市)及び警察に通報すること
- ・登録店に支給される販売促進物品(のぼり旗やポスター等)は、利用者がわかりやすい場所に表示すること
- ・商品券の換金申請は、必ず指定のあった期間内に行うこと(期間外の換金は認めない)

【お問い合わせ・申請先】

【お問い合わせ】

下館商工会議所

〒308-0031 筑西市丙360
TEL 0296-22-4596

筑西市商工会

〒300-4517 筑西市海老ヶ島1292-1
TEL 0296-52-2511

(協)日専連しもだて

〒308-0031 筑西市丙88
TEL 0296-24-5578

筑西市商工観光課

TEL 0296-54-7011

国の重点支援地方交付金活用事業 第2弾 筑西市プレミアム商品券

実施要領（取扱店用）

1. 申込期間

令和8年7月15日(水)から12月28日(月)までに、「第2弾 筑西市プレミアム商品券取扱店登録申請書」（様式第1号）を下館商工会議所又は筑西市商工会、若しくは協日専連しもだての窓口申請すること
※下館商工会議所又は筑西市商工会、若しくは協日専連しもだての会員以外の事業所は、営業内容のわかるものを添付すること（営業許可証、申告書、公共料金の領収証等）
※令和8年8月31日(月)までに登録となった店舗・事業所については、商品券利用取扱店一覧のチラシに掲載する

2. 資格要件

①下館商工会議所又は筑西市商工会、若しくは協日専連しもだての会員が営む店舗・事業所
②上記以外の小規模事業者が筑西市内で営む店舗・事業所
※本事業実施要領（取扱店用）を順守できる事業者に限る

3. 責 務

- ・商品券は現金と同様に扱うこと
- ・使用済み商品券は、再使用を防止するため券面の一部を切り取り、裏面の取扱店欄に店名を記入（店名スタンプ可）すること
- ・商品券の偽造や不正使用が明らかな場合は、受取り（使用）を拒否するとともに、発行者（筑西市）及び警察に通報すること
- ・登録店に支給される販売促進物品（のぼり旗やポスター等）は、利用者がわかりやすい場所に表示すること

▼ 使用対象外

- ・換金性の高いものの購入（商品券・ビール券・図書券・切手・印紙・プリペイドカード等）
- ・投機的な性質のものの購入（土地、有価証券等）
- ・公共料金等の支払い（税金、電気料金、水道料金等）
- ・医療保険や介護保険等の一部負担金（処方箋が必要な医薬品を含む）
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業への支払い
- ・たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入

▼ 注 意 事 項

- ・現金との引き換えはできない
- ・つり銭は支払わない
- ・商品券の盗難、紛失等には発行者（筑西市）は責任を負わない
- ・不正に取得した商品券は換金しない

4. 換 金

商品券の換金は、毎月2回とする

受付期間：令和8年10月26日(月)から令和9年2月15日(月)

※期間を過ぎての換金は一切受付けない

受付時間：午前9時30分～午後4時30分

受付締日：毎月第1回目 15日／毎月第2回目末日 ※土日祝日の場合は指定した日とする（初回は11月13日）

支 払 日：毎月第1回目分 末日／毎月第2回目分 翌月15日 ※土日祝日の場合は指定した日とする（初回は11月30日）

支払方法：口座振込とする（取扱店登録申請時に指定した口座）

※同一受付締日に複数回換金請求の場合には、合算して振込とする

▼ 申 請 方 法

「第2弾 筑西市プレミアム商品券換金請求書」（様式第2号）に必要事項を記入し、使用済み商品券を添えて登録申請をした下館商工会議所又は筑西市商工会、若しくは協日専連しもだての窓口へ提出すること
※使用済み商品券は、券面の一部（指定箇所）を切り取り、裏面に店舗名を記載すること

5. その他

本要領に定めのない事項または本要領について疑義が生じた事項については、発行者（筑西市）と事業受託者（下館商工会議所）が協議して定めるものとする

国の重点支援地方交付金活用事業
第2弾 筑西市プレミアム商品券取扱店登録申請書

筑西市長 様

第2弾 筑西市プレミアム商品券の取扱店として登録したいので、次のとおり申請いたします。

事業所名 (屋号)	「取扱店一覧表」に掲載する事業所名(屋号)をご記入ください。				業種			
	ふりがな							
所在地	筑西市							
電話番号	「取扱店一覧表」に掲載する電話番号をご記入ください。 TEL - FAX - -							
連絡先	ご連絡先が上記と異なる場合にはこちらにご記入ください。							
	事業所名 :							
	所在地 :							
	TEL :							
	FAX :							
メールアドレス :								
担当者					役職			
商品券 取扱期限	令和9年1月31日(日)まで							
支払方法	口座振込 ※口座振込のみご対応とさせていただきます。							
指定口座	銀行・信用金庫 農協・信用組合				支店・本店			
	口座種別	普通・当座		口座番号				
	名義	ふりがな						
会員区分(いずれかに○)	下館商工会議所会員		筑西市商工会会員		協日専連しもだて会員		未加入 ※会員への加入をお勧めします。	
業態(いずれかに○)	中小店(売場面積1,000㎡以下)				大型店(売場面積1,000㎡超)			

※この申請書を、郵送又はご持参にてご提出ください。
※会員以外の小規模事業者は、営業内容のわかるもの(営業許可証、申告書、公共料金の領収書等)を添付してください。
当該事業の参加にあたっては、国の重点支援地方交付金活用事業第2弾筑西市プレミアム商品券実施要領(取扱店用)を順守し、公正な取引をすることを誓います。

令和 8 年 月 日

事業所名 _____ 代表者名 _____

参加企業・店舗 大募集!

筑西市を
Hack
しようぜ!

浅草で人気芸人のYouTubeチャンネルと
しもだて商工まつりが夢のコラボ!

📺 ロケット団三浦ちゃんねる



人気お笑い芸人ロケット団三浦氏の
公式YOUTUBEです!

📺 ロケット団・三浦が貴社・店舗を現地取材。

📺 商工まつり開催前から、
YouTubeであなたのお店の**魅力を発信**します!



募集枠
5社



応募多数の場合は
抽選



7/1~7/31
受付

応募・取材の流れ

- 01 取材対象**
筑西市内の企業・店舗
- 02 申込方法**
所定のエントリーフォームから
必要事項を送信
- 03 決定通知**
8月上旬にメールでご連絡

参加費用

当日出店する店舗・企業

30,000円

※他商工まつり出店料がかかります。

当日出店しない店舗・企業

50,000円

取材・編集一式を含みます。

※後日、振り込み先をご連絡いたします。

この企画で
期待できること!

01 出展前から
ファン獲得

02 商品・サービスの
認知拡大

03 二次拡散で
集客アップ

スケジュール案

- 8月中旬 取材日程の確定・事前打合せ
- 8月下旬~9月 現地取材・撮影
- 9月中旬以降 編集完了次第、SNSで順次公開
- 10/11 商工まつり当日・来場者誘導

ご協力いただきたいこと

- 取材風景の自主撮影・ライブ配信はご遠慮ください。
- 自社アカウントでの独自投稿は、取材公開後までお控えください。
- ロケット団の投稿のシェア・リポスは歓迎です。
- 取材日は決定次第、運営より個別にご連絡します。

しもだて商工まつり2026

開催日：令和8年度10月11日(日)
開催時間：9時から17時
開催場所：筑西市役所旧庁舎駐車場

お問い合わせ
下館商工会議所(担当：吉澤)
TEL：0296-22-4596
FAX：0296-25-0412
E-mail：i-yoshizawa@shimodate-cci.or.jp

申込フォームは
こちらから!





YouTube 中小企業応援いばらきlabo

経営WEBセミナー

視聴
無料

申請前に
ご覧ください

小規模事業者持続化補助金申請セミナー

激変するビジネス環境を生き抜くための視点、審査員に伝わる説得力のある事業計画書の作成手順、そして採択率向上のための審査ポイントや採択後の手続きの留意点までを丁寧に解説します。

URL <https://youtu.be/UFOXsX0lyl4>



内容

- ・経営環境の理解
- ・補助金の概要
- ・事業計画書の作成
- ・審査の観点
- ・採択後の手続き

資金調達の
選び方

小規模事業者融資活用セミナー

経営の安定と持続的な成長に欠かせない「資金調達」。本セミナーでは、各種制度融資の仕組みからプロパー融資との賢い使い分け、そして金融機関が決算書を審査する際の具体的なチェックポイントまで、現場目線で分かりやすく解説します。

URL <https://youtu.be/OcCL3Cn0hjk>



内容

- ・資金調達の方法
- ・制度融資の正しい理解
- ・プロパー融資の使い分け
- ・銀行は決算書をこう見る

新事業に挑む
経営革新

経営革新計画策定支援セミナー

新たな事業展開や経営体質の強化・革新を目指すための「経営革新計画」。計画承認がもたらす多数のメリットや、承認の鍵となる「新事業活動」の定義、具体的な申請手続きについて分かりやすく解説します。

URL https://youtu.be/NSbc4_wpgzo



内容

- ・経営者がまずやるべきこと
- ・経営革新計画とは
- ・新事業活動とは
- ・申請手続き
- ・中小企業向け施策



講師 桑原 務 氏

つくば経営戦略研究所 所長
茨城県よろず支援拠点
チーフコーディネーター

金融機関、コンサルティング会社に従事したのち、経営コンサルタント会社を設立。
ビジネス戦略、経営革新計画、資金繰り計画、経営改善計画等の支援実績多数。



【アンケートにご協力ください】

今後のセミナー企画の参考にさせていただきます。

URL: <https://forms.gle/MfHJTnFc2q1o4Mb69>

企画運営：茨城県内商工団体

お問合せ先：下館商工会議所 TEL：0296-22-4596 Mail: info@shimodate-cci.or.jp

いばらきエキスパート・バンク

無料で専門家派遣!

専門家が無料でアドバイスを行います。

経営・技術に関する指導 いろんな相談受け付けます。

社員教育

を受けたい



POP

広告
を作
り
たい



ITの活用

会社のIT化
を促進
したい



経営法務

売掛金回収などに
使える法的文書
を作
り
たい

就業規則

を作
り
たい



店内レイアウト

を
変
更
し
たい



経営ビジョン

を作
り
たい



経営診断

を受
け
たい



その他、経営技術
に関すること

いばらき
エキスパート・バンク
に相談しよう!

いばらきエキスパート・バンクとは、

経営・技術・販売・労務などの問題を抱えている小規模事業者^(※)の要望に応じて、登録されているエキスパート(中小企業診断士・弁護士・税理士・社労士など)が、直接事業所にお伺いし、無料でアドバイスを行うものです。

●原則1企業1回のご利用とさせていただきます。

(※)小規模事業者の定義

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は常時雇用する従業員数が5名以下、製造業・その他(サービス業のうちの宿泊業・娯楽業を含む)にあつては20名以下の事業者。

商工会議所・中小企業相談所

水戸商工会議所

TEL029-224-3315 FAX029-231-0160

日立商工会議所

TEL0294-22-0128 FAX0294-22-0120

結城商工会議所

TEL0296-33-3118 FAX0296-33-0304

土浦商工会議所

TEL029-822-0391 FAX029-822-8844

石岡商工会議所

TEL0299-22-4181 FAX0299-22-6321

ひたちなか商工会議所・本所

TEL029-273-1371 FAX029-275-2666

古河商工会議所

TEL0280-48-6000 FAX0280-48-6006

下館商工会議所

TEL0296-22-4596 FAX0296-25-0412

ひたちなか商工会議所・那珂湊支所

TEL029-263-7811 FAX029-263-6859

エキスパート派遣依頼申請書

所在地(〒 -)

企業名

代表者名

印

電 話 F A X

携帯電話 (名前)

エキスパートによる指導を下記の通り依頼いたします。

1. 企業概要

(1) 業 種

(2) 資 本 金 万円 (※個人事業主の場合記載不要)

(3) 営業年数 年 (現地での営業年数 年)

(4) 従業員数 人

<支援対象は小規模事業者>
商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は常時雇用する従業員数が5名以下、製造業・その他(サービス業のうちの宿泊業・娯楽業を含む)にあつては20名以下の事業者。

2. 指導を受けたい具体的な内容 (できるだけ詳細にご記入ください)

3. 過去における技術・技能等の指導の有無 有る ・ 無い

有る場合はその内容

4. 派遣希望日

(1) 令和 年 月 日() 午前・午後 時 分～

(2) 令和 年 月 日() 午前・午後 時 分～

(3) 令和 年 月 日() 午前・午後 時 分～

※事務局使用欄※

<派遣決定日時> 令和 年 月 日() 午前・午後 時 分～

<エキスパート名> <相談場所>

※ご記入頂いた内容は、派遣するエキスパートに送付するほか、エキスパートバンクの相談記録・報告書作成 (部外秘) また、商工会議所からの各種連絡に利用されます。

資金繰りにお悩みの皆様へ

資金繰り支援のご案内

日本政策金融公庫による融資制度

✓セーフティネット貸付

→一時的に業況が悪化している方向けの融資制度

信用保証協会による信用保証制度

✓セーフティネット保証5号

→全国的に業況の悪化している業種向けに
通常の実保証限度額とは別枠で保証

✓経営改善サポート保証 (経営改善・再生支援強化型)

→所定の計画に従い経営改善・事業再生を行うための保証

✓小口零細企業保証

→小規模企業者の安定的な資金調達のための保証

✓モニタリング強化型特別保証

→中小企業者が自身の経営状況の変化や予兆を早期に把握するための保証

詳しくは裏面

日本政策金融公庫による融資制度

①セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）

対象者 社会的・経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる中小企業・小規模事業者※1。

※1：特別相談窓口が設置された災害・事象による影響を受けた場合、売上減少等の要件を満たさずとも対象とする要件緩和を実施

貸付限度額（中小事業）7億2千万円、（国民事業）7,200万円

基準利率

→次のいずれかに該当する場合は、上記利率から0.4%を控除

貸付利率

- ① 原油価格上昇をはじめとした原材料・エネルギーコスト増の影響又は中東・ウクライナ情勢の変化の影響を受けており、かつ、最近における売上高、売上高総利益率または売上高営業利益率が前期に比し5%以上減少している場合
- ② 米国自動車関税措置等の影響を受けており、かつ、最近における売上高、売上高総利益率又は売上高営業利益率が前期に比し5%以上減少している場合

貸付期間 運転資金10年以内（据置期間3年以内）、設備資金20年以内（据置期間3年以内）

信用保証協会による信用保証制度

②セーフティネット保証5号

制度概要 全国的に業況の悪化している業種（指定業種）に属することにより経営の安定に支障を生じている中小企業者（売上減等）に対して借入金の80%を保証する制度

制度詳細 市町村が発行する認定書（売上高が5%以上減少等）が必要
保証上限2.8億円（通常の保証限度額とは別枠）・80%保証

③経営改善サポート保証（経営支援・再生支援強化型）

制度概要 経営改善サポート会議や経営改善計画策定支援事業（405事業）等で策定した計画の実行に必要な資金を、保証付融資で支援する制度

制度詳細 保証上限2.8億円・保証料率0.4%・保証期間最大15年（うち据置期間最大3年）・100%保証の融資は100%保証で借換可能

④小口零細企業保証

制度概要 小規模事業者（従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）等）を対象とした、100%の保証が可能な制度

制度詳細 保証上限2,000万円（既存の保証付融資と合計で2,000万円の範囲内）・100%保証

⑤モニタリング強化型特別保証

制度概要 認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことで、自身の経営状況の変化や予兆の早期把握を後押しする制度

制度詳細 保証上限2.8億円・保証料率0.45%～1.90%・保証期間最大10年（うち据置期間最大1年（運転資金）、3年（設備資金））・2026年度までの保証申込：保証料の1/2相当を補助

（①に関するお問い合わせ先）

日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）

（②～⑤に関するお問い合わせ先）

お取引のある金融機関またはお近くの信用保証協会



インボイス制度に関する

令和8年度税制改正について

2つのポイント

1 2割特例は個人事業者のみ
適用可能な3割特例に

2 8割控除は
7・5・3割控除に

1 小規模個人事業者に係る税額控除に関する経過措置 (3割特例)

◆ 3割特例の創設 個人事業者

個人事業者である適格請求書発行事業者の令和9年分及び令和10年分の消費税申告については、その課税期間における課税標準額に対する消費税額から控除する金額を、その課税標準額に対する消費税額に7割を乗じた額とすることにより、納付税額をその課税標準額に対する消費税額の3割とすることができるとされました。(3割特例)

※1 現行の2割特例は、令和8年9月30日までの日の属する課税期間で終了します。

※2 2割特例と同様に、免税事業者が適格請求書発行事業者となったこと又は課税事業者選択届出書を提出したことにより事業者免税点制度の適用を受けられないこととなる課税期間に限り、適用できます。

※3 3割特例の適用を受けようとする場合には、確定申告書にその旨を付記する必要があります。

◆ 簡易課税制度選択届出書の提出期限の特例の見直し 個人事業者 法人

2割特例や3割特例の適用を受けた適格請求書発行事業者が、その適用を受けた課税期間の翌課税期間に係る確定申告期限までに、簡易課税制度選択届出書を提出したときは、その翌課税期間から簡易課税制度を適用することができるとされました。

※ 提出期限の特例の見直しは、上記の翌課税期間が令和8年10月1日以後に終了する課税期間である場合に適用されます。

	令和8年分	令和9年分	令和10年分	令和11年分
個人事業者	2割特例	3割特例	3割特例	3割特例適用不可
法人 (例:12月決算)	2割特例	3割特例・2割特例 適用不可		

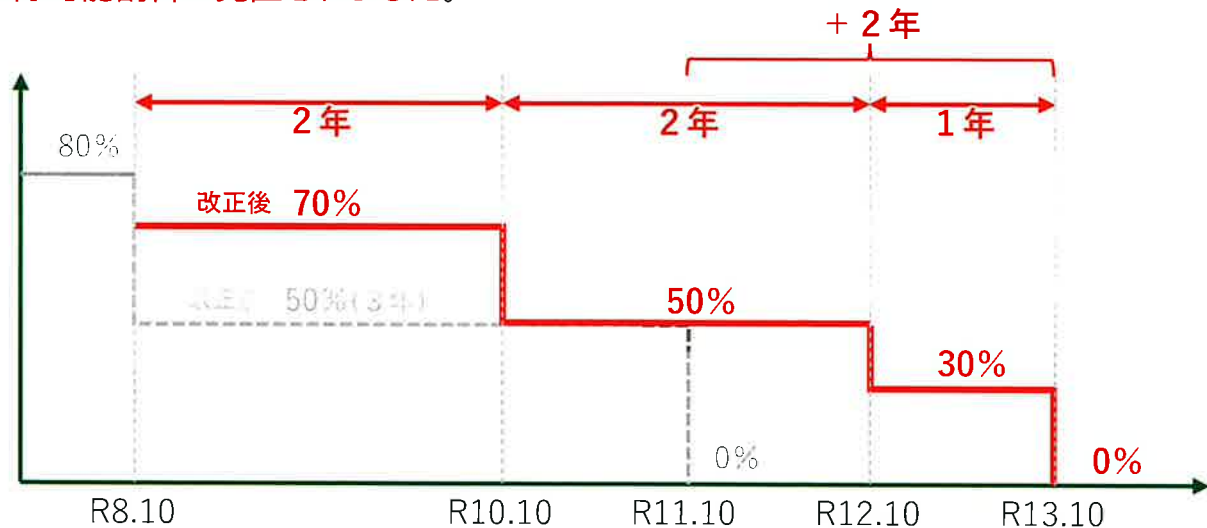
令和9年12月期消費税の確定申告期限(令和10年2月29日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税を適用可能

令和11年分消費税の確定申告期限(令和12年4月1日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税を適用可能

適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の改正(7・5・3割控除)

◆ 控除可能割合等の見直し(7・5・3割控除)

免税事業者など適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、**適用期限を2年間延長**した上で、以下のとおり控除可能割合が見直されました。



◆ 控除限度額の見直し

一の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れの額の合計額がその年又はその事業年度で**1億円**(改正前:10億円)**を超える場合**には、その超えた部分の課税仕入れについて、**本経過措置の適用を認めないこと**とされました。

※ 控除限度額の見直しは、令和8年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

◆ その他の改正

◆ 特定金属くず特例の創設

盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律(金属盗対策法)に規定する特定金属くずについて、古物商特例や再生資源等特例の対象から除いた上で、同法上の特定金属くず買受業の届出を行っている事業者が適格請求書発行事業者でない者から棚卸資産(消耗品を除く)として買い受ける**特定金属くず**について、一定の事項が記載された**帳簿のみの保存により仕入税額控除を認める特例の対象に加えること**とされました。

※ 上記の改正は、令和8年9月1日以後に行う課税仕入れについて適用されます。

制度の詳細は、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」

をご覧ください



インボイス 特設サイト



中東情勢による原材料の入手困難や価格高騰等に伴い
事業活動を縮小し、休業等を余儀なくされた場合
従業員の雇用維持のため

雇用調整助成金が活用できます

中東情勢による原材料の入手困難や価格高騰等に伴い事業活動を縮小する際、
従業員の雇用維持のため、休業や教育訓練等を実施した場合、
従業員に支払った休業手当等に対して雇用調整助成金による助成が受けられます。

対象となる事業所

次のいずれにも該当する事業主が対象となります。

- ① 雇用保険適用事業主
- ② 最近3か月の生産量等の生産指標が前年同期と比べて10%以上減少(詳細は裏面Q1,2)
- ③ 最近3か月間の雇用保険被保険者数等の月平均値が前年同期と比べ、
一定規模以上増加していない(詳細は裏面Q3)
- ④ 実施する休業等が労使協定に基づいた休業等の実施

助成内容

	中小企業	大企業
助成率(休業・教育訓練)	2/3	1/2
日額上限額	8,870円 雇用保険基本手当日額上限額 (令和7年8月1日現在)	
対象労働者の要件	雇い入れ後6か月以上の雇用保険被保険者	
支給日数	100日分 各事業所の対象労働者数 ×100日分	

支給日数が30日を超えた場合、次の判定基礎期間から教育訓練の実施率により助成率が変わる場合があります。

よくあるご質問

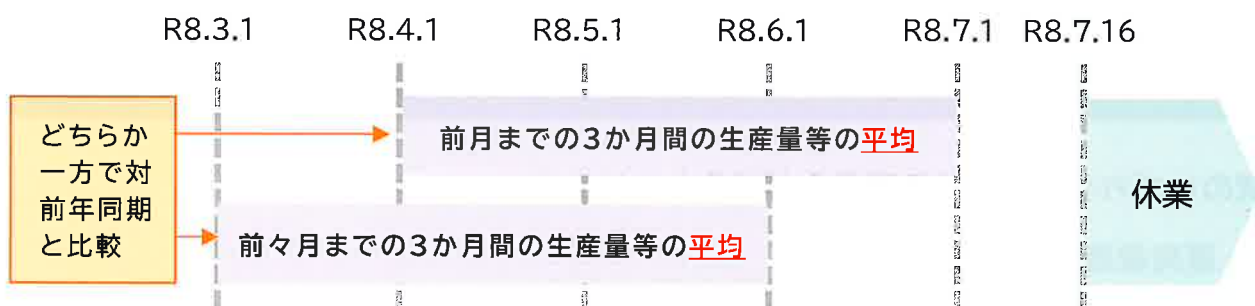
Q1 生産量要件の「最近3か月の生産量等の生産指標が前年同期と比べて10%以上減少」は、3か月全てで減少している必要はありますか。

3か月全てで減少している必要はありません。

直近1か月の生産量等が急激に落ち込んだ場合、それまでの2か月の生産量が減少していなくても、3か月平均で対前年同期と比べて10%以上減少していれば生産量要件を満たします。

生産量要件は、支給対象期間の初日が属する月の前月まで、又は前々月までの3か月間と、対前年同期を比較します。

※例：支給対象期間の初日をR8年7月16日とする場合



Q2 生産量要件で比較する生産指標はどのようなものがありますか。

生産量・売上高の他、販売量や完成工事高等があります。

休業等の雇用調整を実施せざるを得ないことを推定する指標（雇用量の変動との相関が高い指標）を用いることができます。

Q3 最近3か月の間に従業員を新規に採用しましたが、要件を満たしますか。

最近3か月間の雇用保険被保険者等の月平均値が、前年同期と比べ、10%を超えてかつ4人以上増加していなければ、要件を満たします。

（※）大企業の場合は要件が異なります。最近3か月間の考え方は生産量要件と同じです。

お問い合わせ先

雇用調整助成金のご利用に関する相談は、管轄のハローワーク、助成金センター等で承っております。お問い合わせ先は、下記QRコードからご確認いただけますので是非ご利用ください。

また、その他の支給要件については、雇用調整助成金ガイドブックでご確認いただけます。

雇用調整助成金
お問い合わせ先



雇用調整助成金
ガイドブック



雇用調整助成金
サイト



販路開拓等に取り組む皆様へ

令和7年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、
製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50万円

(特例を活用した場合は最大250万円)

【補助率】

2 / 3

(賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3 / 4)

【第20回公募スケジュール】

公募要領公開：5月27日（水）

申請受付開始：11月5日（木）

申請受付締切：12月15日（火）

【関連融資制度】

補助対象経費総額

自己負担

持続化補助金
補助率
2 / 3

補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度

「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」

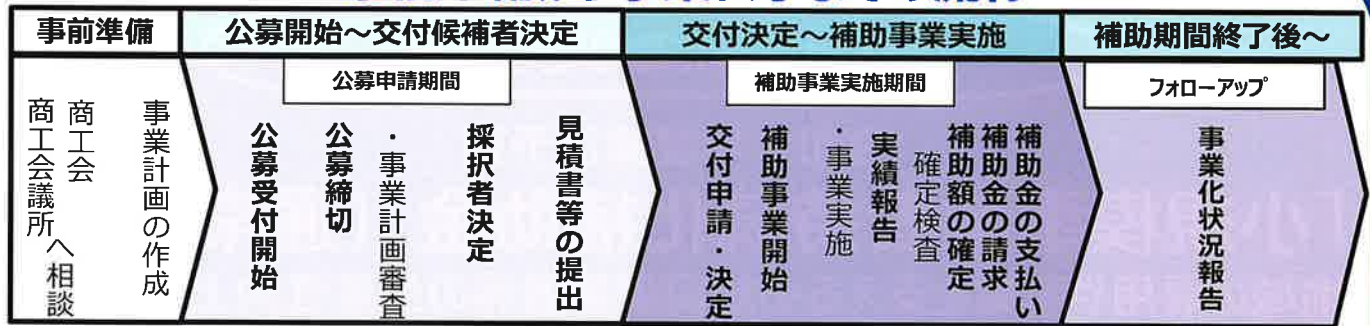
◎ 限度額：2,000万円

※ 融資のご利用には、一定の要件・審査があります。

例：最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等

詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。
事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

概要

補助率	2 / 3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 50万円 を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 150万円 を上乗せ

【特例要件】

- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- 賃金引上げ特例 ⇒ 従業員1人あたりの給与支給総額が年平均3.0%以上増加した事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練された**パッケージデザイン**や**リーフレット**を作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②

醤油製造業者が、事前の**テストマーケティング**を実施の上、新たな原材料に対応した**機械装置**を導入するなどして、**新商品を開発**。海外向け**展示会に出展**し、新規顧客を獲得。

事務局HP :



[商工会地区HP](#)



[商工会議所地区HP](#)



[G Biz ID
取得](#)

【夏の3大祭り】

Photo Campaign

／ 特別な一瞬を、柔らかな光とともに ／

7月・8月・9月に撮影すると

プランから **10,000** 円 OFF



ウエディング

陽光あふれる季節に、
お二人だけの特別な一枚を



成人式

夏休みの帰省に合わせて
ゆったりとした時間の中で
二十歳の準備を



七五三

日焼け前のこの時期が
おすすめ！秋の混雑を避け
賢くお得に

他キャンペーン、割引との併用はできません
何らかの事情で撮影が延期となった場合は不適用となります

茨城県筑西市甲 8 4 7 TEL 0296-47-3727

フォトスタジオ Swallowtail HP <https://www.1swallowtail.com>

お問合せは【公式 LINE】まで <https://lin.ee/hlaSAHn>

ID @nj18045c



障がいのある方に寄り添いたい茨城県筑西市のフォトスタジオ

記念写真の夢叶えませんか？

スタジオでも、ご希望の場所でも。ご家族に合った形をご提案します。
はじめてでも大丈夫。小さな不安も、ひとつずつ一緒に解消していきます。

1日2組限定・完全貸切

他の方を気にせずゆったり撮影
することができます。出張撮影も可能です

ワンピース型のお着物

締め付けがないので
敏感なお子様にお召しいただけます

フェンスに囲まれた広い庭

急な動きでも安心して
お過ごしいただけます

特別支援学校での 撮影経験あり

障がいのあるお子様への対応に
慣れたフォトグラファー在職

お客様の感想

夢叶う瞬間【とき】ここにあり！！

記念写真。我が家にとっては夢のお話。

息子は知的を伴う自閉症があり記念写真は諦めて過ごしていました。

場所見知り、落ち着きがない、言葉の理解も難しい。

個性は人それぞれ。

そんな息子の18才成人を機会にスワロウテイルさんに

問い合わせをしたことがきっかけで、

年に数回撮影していただいています。

打ち合わせでしっかりと息子の個性をお伝えできたことで

安心してお任せすることが出来ました。

技術は、確かに数え切れない程の

シャッターを切ってくれ

カメラ目線もバッチリな完成度の高い

お写真ばかりで驚きです！

感動と尊敬と感謝と。。。感激で涙が

出るほどです！この感動をたくさんの方

に繋がると嬉しいです。

本当にオススメできるスタジオです。



脳性麻痺のある息子は、立ち上がりや着替えなどに介助が必要で、不随意運動によって手が急に動いてしまうこともあります。

そのため、撮影前は「障害のある息子でも受け入れてもらえるのか」「着替えはスムーズにできるのか」といった不安がありました。

しかし、撮影は終始和やかな雰囲気の中で進み

事前に息子の様子を丁寧に聞き取っていただいたうえで、

当日も必要な準備や配慮をしてくださったおかげで、

安心してスムーズに臨むことができました。

息子もリラックスし、たくさんの笑顔を見せてくれたことが

とても印象に残っています。仕上がった写真も美しく、

想像以上に素敵な出来栄で、

大変満足しています。息子のために

してあげたかった大切なことを一つ叶える

ことができ、親として清々しい気持ちに

なりました。家族にとっても、心に残る

かけがえのない思い出となりました。また

スタッフの皆さまが明るく元気に接して

くださり、私たち家族もたくさんの元気を

いただきました。



♡ 素敵なご感想ありがとうございました ♡

茨城県筑西市甲847 TEL 0296-47-3727

フォトスタジオ Swallowtail HP <https://www.1swallowtail.com>

お問合せは【公式 LINE】まで <https://lin.ee/hlaSAHn>

ID @njl8045c

